

事例 1

美祢社会復帰促進センター整備・運営事業

特区制度を活用した我が国初の刑務所 P F I 事業

- ① 「美祢社会復帰促進センター P F I 特区」認定による我が国初の刑務所 P F I 事業
- ② 従来の刑務所とは異なる、P F I 方式による新しい刑務所の整備・運営事業
- ③ 施設の一部地域開放・地域経済の活性化を目指した地域共生型事業

1 事業の概要

公共施設の管理者	法務省	
施設概要	所在地	山口県美祢市豊田前町麻生下「美祢テクノパーク」
	敷地面積	280,622 m ²
	延床面積	想定建物面積 43,500 m ² （職員宿舎 8,000 m ² ）
	施設内容	刑務所施設及び公務員宿舎（これらに附帯する工作物その他施設を含む）
事業期間	約 20 年（設計建設 2 年、維持管理・運営 18 年）	
施設の所有形態	BOT 方式	
事業類型	混合型	
総事業費	約 517 億円（契約金額）	
選定事業者の業務内容	施設整備・施設維持管理業務、運営業務 ・運営業務の内訳：総務、収容関連サービス（給食・衣類等の提供等）、警備、作業（企画支援、技術指導、職業訓練等）、教育、医療（健康診断等）、分類事務支援	
経緯 (予定を含む)	実施方針公表	平成 16（2004）年 03 月 31 日
	特定事業選定	平成 16（2004）年 09 月 10 日
	入札公告	平成 16（2004）年 11 月 22 日
	落札者決定	平成 17（2005）年 04 月 22 日
	契約締結	平成 17（2005）年 06 月 21 日
	供用開始	平成 19（2007）年 02 月 01 日（公務員宿舎） 04 月 01 日（刑務所施設）（予定）

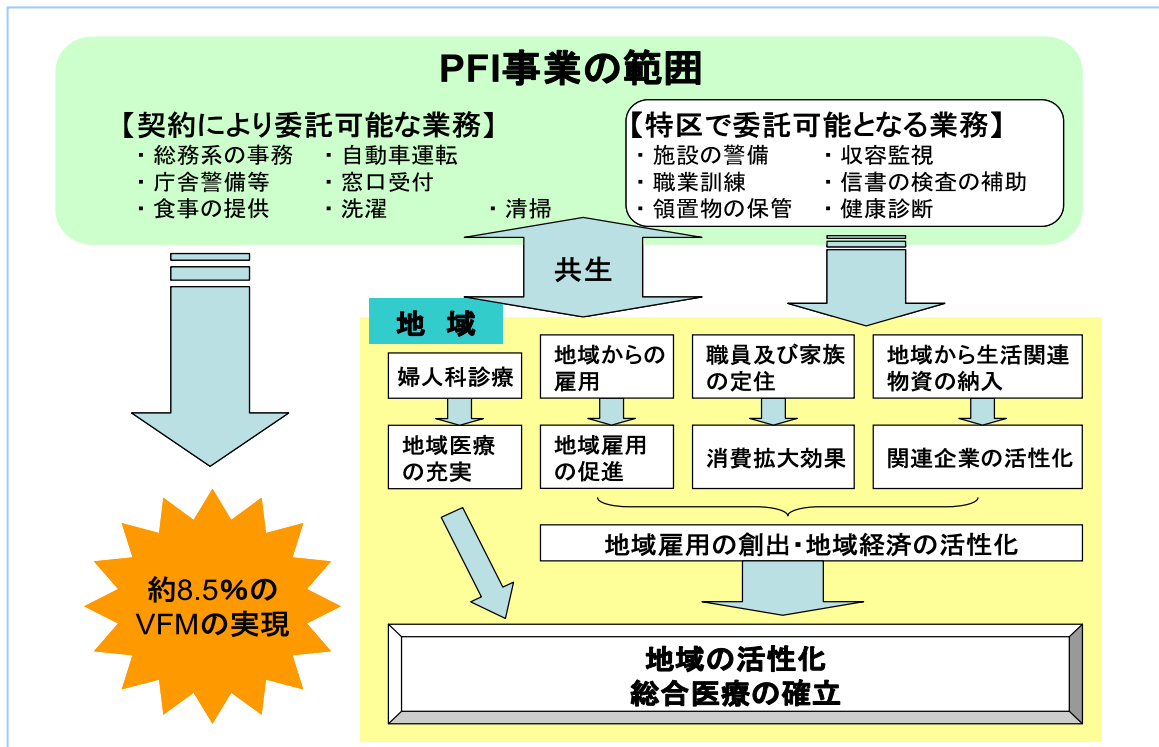
2 本事業の特徴

① 「美祢社会復帰促進センター P F I 特区」認定による我が国初の刑務所 P F I 事業

本事業は、「美祢社会復帰促進センター P F I 特区」を活用した、我が国初の刑務所 P F I 事業である。平成 17(2005)年 11 月に、山口県と美祢市が特区認定(第9回)を受けたことにより、旧監獄法(現刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律(平成 17 年法律



第 50 号))の規定の適用を緩和し、運營業務の幅広い民間委託を可能とした。



② 従来の刑務所とは異なる、PFI方式による新しい刑務所の整備・運營業業

IC タグによる位置情報の把握、遠隔操作が可能な電子錠、CCTV カメラの活用等により、効率的かつ効果的な警備が行われる予定である。



また、従来のコンクリート塀と同等の機能を有するセキュリティベルトの設置により、堅牢でありながらも周囲と調和する外観となるほか、窓には強化ガラスを用い、開け閉め幅を 12cm 程度に留めることによって従来と同様の性能を確保し、鉄格子をなくす等随所に性能発注による工夫が見られる。

③ 施設の一部地域開放・地域経済の活性化を目指した地域共生型事業

●施設の一部地域開放

本センターには、美祢市立病院によって運営される婦人科診療所が併設され、地域の住民に開放される。婦人科診療所はセンター内に設置されるが、受刑者が生活する保安区域の外であるとともに、入り口も刑務所への来訪者とは別に設定され、診療を希望する住民が訪れやすいように配慮されている。



また、センター内の売店・食堂も地域の住民が利用できるようになっており、職員宿舎に隣接する広場(サクラガーデン)や構内道路(サクラプロムナード)も開放される予定となっている。

● 地域経済の活性化（雇用創出効果、地元品消費による経済効果等）

本事業によって、警備（正社員）、給食・清掃（パートタイム等）等の職種を中心に、100 人規模の雇用が計画されており、美祢市及びその周辺地域の雇用機会の増加が見込まれる。現在、維持管理・運営等各社がホームページ等を通じて募集を行っている。

また、施設内で消費される生鮮食料品や日常生活用品等について、地元商工業者や農業生産者から納入されることによる消費効果や、当該施設に勤務する職員やその家族が定住することによる消費拡大効果等が見込まれる。

3 PFI手法を採用したことの評価

① 質の高い矯正教育や職業訓練の実施

従来の刑務所では、受刑者に応じた処遇が必ずしも十分に行われていないとの指摘があった。しかし、本事業の刑務所では、収容者を改善更生の可能性が高い初犯受刑者に限定し、民間事業者によるノウハウを活かした、再犯防止に繋がる質の高い矯正教育や職業訓練（点字翻訳作業、高度なパソコン技術の習得等）の提供が期待されている。

② 効率的運営の実施

維持管理業務面において、大規模修繕を選定事業者にゆだねることで、建物の設計・建設から維持管理、運営までの一体性及び選定事業者の自主性が高くなり、民間のノウハウや創意工夫が最大限発揮されることが期待される。また、ICタグと生体認証装置を組み合わせた受刑者の軌跡及び位置の把握のために採用される我が国初の技術が、刑務所運営業務の一部において活用される等、民間事業者によるノウハウを活かした効率的・効果的な警備業務の実施が期待される。

③ コスト削減の実現

PFI 手法の導入により、国庫債務負担行為限度額と比較して、約 48 億円 (8.5%) コストが削減された。なお、行刑施設は地方税法の特例措置 (固定資産税、不動産取得税について 1/2 の減免) の対象となっている。

まとめ

- ・本事業は、特区制度を活用し、運営業務の幅広い民間委託を可能としている。我が国で初めて刑務所の建設、維持管理・運営に PFI が適用されたものであり、契約金額が 500 億円を超える大型案件である。
- ・IC タグによる受刑者位置情報の把握をはじめとする効率的かつ効果的な警備手法が導入される等、民間事業者の有するノウハウの発揮が見込まれることとなった。
- ・また、婦人科診療所やセンター内の売店・食堂の地域への開放や、地元住民の雇用を計画する等地域経済との共生にも配慮が行われている。
- ・国庫債務負担行為限度額と比較して、約 48 億円 (8.5%) のコスト削減が見込まれ、定量的な VFM の確保も実現されている。